

平成26年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 分担金及び負担金	6,210,603	6,038,651	171,952
2 使用料及び手数料	20,483	20,458	25
3 国庫支出金	2,321,600	2,266,100	55,500
4 繰入金	1,865,717	1,786,718	78,999
5 繰越金	8	8	-
6 諸収入	12,530	2,445	10,085
7 県債	1,960,600	1,870,900	89,700
歳入合計	12,391,541	11,985,280	406,261

2 歳 入

第 1 款 分 担 金 及 び 負 担 金

第 1 項 負 担 金

6,210,603 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 流域下水道事業費負担金	6,210,603	6,038,651	171,952	流域下水道事業費地元負担金	6,210,603	
計	6,210,603	6,038,651	171,952			

第 2 款 使 用 料 及 び 手 数 料
第 1 項 使 用 料

20,483 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 流域下水道施設使用料	20,483	20,458	25	土 地 使 用 料	187	
				普 及 啓 発 施 設 使 用 料	7,146	
				建 物 使 用 料	13,150	
計	20,483	20,458	25			

第 3 款 国 庫 支 出 金
第 2 項 国 庫 補 助 金

2,321,600 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 流域下水道事業費補助金	2,321,600	2,266,100	55,500	社会資本整備総合交付金	2,321,600	
計	2,321,600	2,266,100	55,500			

第 5 款 繰
第 1 項 繰

越 金
越 金

8 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	8	8	-	繰 越 金	8	
計	8	8	-			

第 3 項 受 託 事 業 収 入

10,000 千円
(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 土木関係受託事業収入	10,000	-	10,000	土木関係受託事業収入	10,000	
計	10,000	-	10,000			

第 7 款 県
第 1 項 県

債
債

1,135,600 千円
(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 下水道事業債	1,135,600	1,066,900	68,700	国補流域下水道事業費充当	1,063,800	
				県単流域下水道事業費充当	21,800	
				県債償還金利子充当	50,000	
計	1,135,600	1,066,900	68,700			

3 歳 出

第 1 款 流域下水道事業費

第 1 項 流域下水道事業費

12,391,541 千円

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		事業名	金額	財 源 内 訳			説明	
				区 分	金 額			特 定 財 源				一般財源
								国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
1 流域下水道 管理費	4,484,531	4,193,464	291,067				4,484,531	-	-	4,484,531	-	
				2 給 料	35,109					分使 4,458,970		
				3 職員手当等	14,454					繰越 13,330		
				扶養手当	1,174					諸 6		
				通勤手当	312	北勢沿岸流域下水道 (北部)管理費	1,530,428	-	-	繰入 2,485		
				期末勤勉手当	9,252					繰入 9,740		
				時間外勤務手当	672							
				休日勤務手当	29							
				地域手当	1,533	総務管理費	66,139	-	-	分使 1,526,338		
				住居手当	1,482					繰越 3,510		
				4 共 済 費	6,619					諸 1		
				共済負担金	6,619	北勢沿岸流域下水道 (南部)管理費	845,688	-	-	繰入 579		
				8 報 償 費	2,992							
				9 旅 費	1,278							
				11 需 用 費	11,671							
				消耗品費	6,409	中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸)管理 費	679,269	-	-	分使 841,565		
				燃料費	3					繰越 3,582		
				食糧費	12					諸 1		
				印刷製本費	47	中勢沿岸流域下水道 (松阪)管理費	747,741	-	-	繰入 540		
				光熱水費	200							

	社会保険料	1,744	県単北勢沿岸流域下水道(南部)建設費	44,600	-	7,000	37,600	-	県単公共事業	44,600
	7 賃 金	11,064					分 繰入	22,300 15,300		
	8 報 償 費	300								
	9 旅 費	4,030	国補中勢沿岸流域下水道(志登茂川)建設費	2,050,201	1,111,200	469,500	469,501	-	公共事業(国2/3・1/2一部県費)	2,050,201
	11 需 用 費	8,817					分 繰入	469,500 1		
	消 耗 品 費	4,019	県単中勢沿岸流域下水道(志登茂川)建設費	2,120	-	-	2,120	-	県単公共事業	2,120
	燃 料 費	1,235					分 繰入	1,060 1,060		
	印 刷 製 本 費	2,671								
	光 熱 水 費	120	国補中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸)建設費	56,162	30,750	12,700	12,712	-	公共事業(国2/3・1/2一部県費)	56,162
	修 繕 料	772					分 繰入	12,706 6		
	12 役 務 費	3,495	県単中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸)建設費	7,100	-	1,200	5,900	-	県単公共事業	7,100
	通 信 運 搬 費	1,900					分 繰入	3,550 2,350		
	手 数 料	1,330								
	自動車損害保険料	257	国補中勢沿岸流域下水道(松阪)建設費	340,745	190,250	75,200	75,295	-	公共事業(国2/3・1/2一部県費)	340,745
	賠償責任保険料	8					分 繰入	75,247 48		
	13 委 託 料	384,268	県単中勢沿岸流域下水道(松阪)建設費	41,875	-	4,500	37,375	-	県単公共事業	41,875
	14 使用料及び賃借料	18,549					分 使 諸 繰入	17,338 7,153 45 12,839		
	15 工 事 請 負 費	3,892,010								
	18 備 品 購 入 費	21,714	国補宮川流域下水道(宮川)建設費	202,681	95,900	53,300	53,481	-	公共事業(国2/3・1/2一部県費)	202,681
	19 負担金、補助及び交付金	15,039					分 繰入	53,390 91		
	22 補償、補填及び賠償金	31,680	県単宮川流域下水道(宮川)建設費	8,100	-	-	8,100	-	県単公共事業	8,100
	27 公 課 費	111					分 繰入	4,050 4,050		
			流域下水道推進費	1,438	-	-	繰入	1,438	-	流域下水道推進負担金 1,438
			下水道対策費	13,281	-	-		13,281	-	流域下水道関連公共施設等整備事業負担金 13,281

										分 繰入	6,640 6,641			
3 公債費	3,400,439	3,293,755	106,684	23 償還金、利子及び 割引料	3,400,439		3,400,439	-	875,000		2,525,439	-		
						公債費	3,400,439	-	875,000		分 繰越 繰入	718,305 2 1,807,132	県債償還金	2,433,759
											分 繰越 繰入	718,305 2 1,807,132	県債償還金利子	966,680
計	12,391,541	11,985,280	406,261				12,391,541	2,321,600	1,960,600		8,109,341	-		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
新規 下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約	9,061,000	-	-	27~29	9,061,000	5,146,000	1,957,500	1,957,500	-
継続 下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか1流域下水道）に係る契約	3,941,000	-	-	26~28	3,941,000	2,169,000	886,000	886,000	-
流域下水道施設の指定管理に係る協定	23,540,553	25	-	26~30	23,540,553	-	-	23,540,553	-
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約	12,156,500	25	4,987,500	26~27	7,169,000	3,736,000	1,716,500	1,716,500	-
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約	12,238,000	24~25	10,258,000	26	1,980,000	990,000	495,000	495,000	-
流域下水道固定資産台帳システム運用保守委託に係る契約	2,320	22~25	1,260	26~27	1,060	-	-	1,060	-
流域下水道台帳システム運用保守委託に係る契約	9,345	22~25	4,082	26~27	5,263	-	-	5,263	-
行政事務用機器賃貸借に係る契約	1,440	25	480	26~27	960	-	-	960	-
行政事務用機器賃貸借に係る契約	7,866	25	-	26~28	7,866	-	-	7,866	-

流域下水道施設維持管理業務に係る契約	24,500	25	-	26	24,500	-	-	24,500	-
--------------------	--------	----	---	----	--------	---	---	--------	---

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
下 水 道 事 業 債	42,677,429	42,006,490	1,135,600	1,948,332	41,193,758
借 換 債	1,782,779	1,492,819	—	289,960	1,202,859
資 本 費 平 準 化 債	3,035,418	3,635,840	825,000	195,467	4,265,373
計	47,495,626	47,135,149	1,960,600	2,433,759	46,661,990

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(-) 33 人	95,227	47,014	142,241	27,691	169,932	
前 年 度	(-) 34	102,264	61,207	163,471	29,123	192,594	
比 較	(-) Δ1	Δ7,037	Δ14,193	Δ21,230	Δ1,432	Δ22,662	

職員手当の内訳

(単位 千円)

手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
扶 養	3,588	4,270	Δ682	時 間 外 勤 務	2,793	13,888	Δ11,095	地 域	3,971	4,285	Δ314
通 勤	2,734	3,096	Δ362	特 殊 勤 務	19	12	7	住 居	2,982	2,670	312
期 末 ・ 勤 勉	30,898	32,986	Δ2,088	休 日 勤 務	29	-	29				

(注) () 内は、短時間勤務職員の人数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考																		
給 料	△7,037	1 給与改定に伴う増減分	-																			
		2 昇給に伴う増加分	2,230	平均昇給率 2.06% 昇給職員数 30人																		
		3 その他の増減分	△9,267	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現員)</th> <th>(その他)</th> <th>(計)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>33</td> <td>-</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>34</td> <td>-</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△1</td> <td>-</td> <td>△1</td> </tr> </tbody> </table>		(現員)	(その他)	(計)		人	人	人	本 年 度	33	-	33	前 年 度	34	-	34	増 減	△1
	(現員)	(その他)	(計)																			
	人	人	人																			
本 年 度	33	-	33																			
前 年 度	34	-	34																			
増 減	△1	-	△1																			

(注) 現員の時点は、本年度は平成25年10月1日現在、前年度は平成24年10月1日現在である。

職員手当	△14,193	1 制度改正に伴う増減分	-		
		2 その他の増減分	△14,193		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区分	平成 25 年 10 月 1 日 現在			平成 24 年 10 月 1 日 現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)
行政職	283,502	390,731	37.4	271,140	378,441	35.2

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区分	高校卒	大学卒	国の制度	
			高校卒	大学卒
行政職	144,500	178,800	140,100	181,200

ウ 級別職員数

(級別の標準的な職務内容)

区分	行 政 職			職員数合計 (人)	区 分	行 政 職
	級	職員数 (人)	構成比 (%)			
平成 25年 10月 1日 現在	1 級	(-) 4	(-) 12.1	(-) 33	1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	(-) 5	(-) 15.2		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
	3 級	(-) 10	(-) 30.3		3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
	4 級	(-) 10	(-) 30.3		4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
	5 級	(-) 2	(-) 6.1		5 級	1 本庁の班長の職務 2 困難な業務を行う主幹の職務
	6 級	(-) 2	(-) 6.1		6 級	1 本庁の課長の職務 2 本庁の困難な業務を行う班長の職務
	7 級	(-) -	(-) -		7 級	1 本庁の次長の職務 2 本庁の困難な業務を行う課長の職務
	8 級	(-) -	(-) -		8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
	9 級	(-) -	(-) -		9 級	本庁の部長の職務
	10 級	(-) -	(-) -		10 級	本庁の特に困難な業務を行う部長の職務
	計	(-) 33	(-) 100			
平成 24年 10月 1日 現在	1 級	(-) 7	(-) 20.6	(-) 34		
	2 級	(-) 7	(-) 20.6			
	3 級	(-) 9	(-) 26.5			
	4 級	(-) 8	(-) 23.5			
	5 級	(-) 1	(-) 2.9			
	6 級	(-) 2	(-) 5.9			
	7 級	(-) -	(-) -			
	8 級	(-) -	(-) -			
	9 級	(-) -	(-) -			
	10 級	(-) -	(-) -			
	計	(-) 34	(-) 100			

(注) () 内は、短時間勤務職員の人数(外数)及び構成比である。

エ 昇給

区 分		合 計	職 種		
			行 政 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	33	33		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	30	30		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)	1	1	
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	23	23	
		5号給 (人)			
		6号給 (人)	4	4	
		7号給 (人)			
	8号給 (人)	2	2		
比 率 (B) / (A) (%)		90.9	90.9		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	34	34		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	30	30		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	28	28	
		5号給 (人)	1	1	
		6号給 (人)	1	1	
		7号給 (人)			
	8号給 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)		88.2	88.2		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率				支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.950		有		
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.950		有		
国 の 制 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.10) 3.950		有		

(注) () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職(応募認定退職)に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.9234375	35.079375	50.3025	50.3025	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支給率等)	27.025 (25.55625)	36.57 (34.5825)	52.44 (49.59)	52.44 (49.59)	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	() は平成26年7月1日 以降の支給率

キ 地域手当

支給対象地域	四～六級地		備 考
	三重県内		
支 給 率(%)	3.0~10.0	4.0	
支給対象職員数(人)	-	33	
国の指定基準に基づく支給率(%)	3.0~10.0		

